

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1 クラスの学級規模を引き下げることがある。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26～30 人を挙げている。

新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しており、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障がいのある児童生徒の対応等が課題となっている。また、不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。こうしたことから、少人数学級の実現と学級規模の弾力化が必要である。

子どもたちにゆたかな学びを保障するため、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の 2 分の 1 まで拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 29 日

平塚市議会